

第4回規制改革会議 終了後記者会見録

日時：平成25年3月8日（金）16:30～17:09

場所：中央合同庁舎4号館6階620会議室

○岡議長 皆さんこんにちは。今日の会議の中身について私の方から御報告をさせていただいて、後ほど皆様方から御質問なり御意見をいただきたいと思っております。

今日は3つのテーマについて討議いたしました。

最初は、皆さん御存じの通り4つのワーキング・グループができています。ここに専門委員に加わっていただいて議論を進めていこうということで、各ワーキング・グループの座長を中心に議論いただいた結果、お手元に配布しているとおり、健康・医療ワーキング・グループで3名、エネルギー・環境ワーキング・グループ、雇用ワーキング・グループ、創業等ワーキング・グループではそれぞれ2名の専門委員を選びました。皆さんから同意をいただきましたので、この方々を入れて各ワーキング・グループがこれから活動いただくこととなります。

各ワーキング・グループの検討項目につきまして、既に前回お知らせしましたが、その後、それぞれのワーキング・グループで議論していただき、一部追加もございしますが、複数ある項目の中から特に優先的、重点的に検討を進めていこうというものを幾つか選んでいただいたわけでありまして。お手元の資料2に記載のとおり、丸がついております項目が優先的に検討すべき事項ということでございます。

これも前回お話ししましたように、今回のワーキング・グループの当面の時間軸としましては、年央までに取りまとめていきたいということでございますので、それほど多くの項目を優先的に取り上げることは時間的制約があるので難しいかもしれないということから、このように幾つかの項目に絞って取り上げることにしたわけでございますが、他の丸印のついていない項目について一切何もしないということではもちろんございません。できる限り議論していただいて、できるものは年央までに取りまとめていただくように各ワーキング・グループの皆さんにお願いしました。また、どうしてもできない場合には、いつごろまでにするかという時間軸ぐらいは決めていただきたいということもお願いしております。

これによって、4つのワーキング・グループのメンバーと検討項目及びその優先項目が決まりましたので、実質的なワーキング・グループの活動に入っていただけることとなります。本日も私の方から皆さん方に精力的な取組をお願いいたしました。

加えて、お手元の資料3「ワーキング・グループの運営について（案）」も皆さんの御賛同をいただきましたので、配布資料のとおりということとなります。

ここで1点申し上げたいことは、ワーキング・グループのメンバーを一応決めましたけれども、いわゆる規制改革会議のメンバーは、どのワーキング・グループにも参加すること

は可能であるということにしております。時間の許す限り、多くの委員の方にワーキング・グループの方にも御参加いただくようお願いしているわけでございます。

以上が、第1議題の「ワーキング・グループの進め方について」の御報告でございます。

2点目は、「石炭火力発電所に対する環境アセスメントについて」ということで、今日、環境省及び経済産業省の方々の説明をお聞きした後に意見交換をさせていただきました。

いろいろな意見が委員から出されました。例えば火力発電所を作るに当たって、環境省がアセスメントする際、どのような技術を使っているのかということについて、その計画が立ち上がるころにavailableなbest technologyをとというような考え方がベースにあるようでございますが、委員からは計画段階でbestのavailableなtechnologyでよろしいのではないかというような意見があったり、あるいは環境問題を考える一番のテーマはCO₂の排出ということになるわけですが、世界規模のCO₂の問題、日本全体が国としてCO₂をどうするかという問題と、一つ一つのプロジェクト、案件でその分をどうカバーするかということについての全体の問題と個別の案件の整合性に対する指摘も出ました。

また、CO₂問題は大変重要であり、日本国としても今まで大変真剣に取り組んできたし、これからも取り組んでいかなければならないテーマでございますが、いわゆるCOP17、18で今後のCO₂、地球温暖化問題に対してのグローバルな合意というものができていないという現状であることも一方の事実でありますし、と同時に、日本国としては2050年までに90年比どうするというようなことを言っていることも事実であります。

また、残念ながら、2年程前の福島第一原発の事故によって、その後の原発からの電力供給が極めて不安定な状態になったという大きな環境の変化が起きているわけでございますが、そのような中で、安定的な電源の確保、経済性も考えていかなければいけない、環境問題も考えていかなければいけない。すなわち、3Eという考え方でバランスよく対応していく必要があるわけでありまして、そのことについてのいろいろな意見交換をいたしました。

当面、環境省と経済産業省が両大臣の下で検討会を設けて、東京電力の新たな火力発電の評価をどうするのか、それに対してどういうふうな取り組み方をするかということが検討されている最中でございます。私どもとしましては、その検討を注意しながら引き続き見守っていききたいと思っております。また、必要に応じて、両省からのヒアリングを行うことも今日申し上げておきました。

最後に、三つ目が「一般用医薬品のインターネット等販売規制に関する規制改革会議の見解」ということで、これもお手元に配布したとおりでございます。これについては、規制改革会議がスタートして、このような形で取りまとめた最初のテーマでございますので、これにつきまして事務局の方から、内容を説明させていただきます。

○中原参事官 それでは、お手元に配布をさせていただいております「一般用医薬品のインターネット等販売規制に関する規制改革会議の見解」につきまして、御説明をさせていただきます。

まず読ませていただきますと、

○ 一般用医薬品のインターネット等販売については、これを広く認めることにより、店頭で購入することが出来ない消費者など国民が自らの判断で選択肢を広げることのできる環境を実現し、その利便性を高めるとともに、インターネットや店頭といった販売形態の別に関わらず、安全性を確保することが重要である。

○ 第3回規制改革会議（平成25年2月25日開催）では、厚生労働省から、本問題に対する検討状況の報告を受けたが、省内に設置された「一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する検討会」で議論が重ねられている段階であり、現状、今後の対応の方向性は必ずしも明らかになっていない。

○ 本問題に係る最高裁判決（平成25年1月11日）が出されて以降、様々な主体によるインターネット等販売が事実上行われている。このため、規制改革会議としては、最高裁の指摘も踏まえ、早急に、

- ・ インターネット等で全ての一般用医薬品の販売を可能とすること
- ・ その際、それぞれの販売形態の特性や、業界の自主的なガイドラインも踏まえ、安全性を適切に確保する仕組みを設けること
- ・ これら制度的枠組みを遅くとも半年以内に設けること

を政府に対して強く求めたい。

○ なお、規制改革会議は、一般用医薬品のインターネット等販売規制について、特に緊急性・重要性の高い最優先案件として取り組んでいる。今後とも、厚生労働省における検討の進展状況を注意深くフォローアップしていくこととしたい。

以上でございます。

○岡議長 今、事務局から読み上げていただいた内容が当会議の見解でございます。重複しますが、私の方から追加させていただきますと、皆さんの手元にある資料の最初のパラグラフに私どものこのテーマに対する考え方が記載されておりますので、そこのところをよく御理解いただきたいと思います。その上で、3番目のパラグラフに書いてある項目について、政府に対して強く要求していこうということを今日取りまとめたわけでございます。この我々の見解が、今、厚生労働省のもとで進められている検討会に対してそれなりの影響を与えるのではないかと思いますし、引き続き彼らの検討状況も注意深く見ていきたいと考えております。

以上が今日の会議における討議内容の御報告でございます。これから皆様方からの御質問、御意見を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○記者 岡議長、お願いいたします。今日、半年以内に制度的枠組みを設けた上で全ての一般用医薬品のインターネット販売を可能にすることを求めるという御見解を出されていますけれども、その一方で、自民党の厚労族の議員の先生を中心に第1類の販売を禁止するよう議員立法で提出を考えているようですけれども、この意見の相違について、岡議長はどのようにお考えでしょうか。

○岡議長 正直、今御指摘の反対意見について、詳細なところは存じ上げておりません。ただ、私は前にも申し上げましたように、規制改革の中で取り上げるテーマはどんなテーマでもトレードオフの部分がございますから、どういう見解を出しても反対の立場の方はおられるのだらうと思います。本件についても、いてもおかしくないと思います。ただ、先ほど申し上げた最初のパラグラフに書いてあるように、国民の選択肢を増やす、そして国民が選ぶ、ただし、利便性だけではなく、安全性も確保するという考え方で進めていくべきだらうと思っておりますので、いろいろな御意見があるのかもしれませんが、私どもとしては、この考え方を是非実現していきたい。この考え方に基づく具体策を実現していきたいと、かように思っております。

○記者 岡議長にお伺いします。今のネット販売の件なのですが、厚生労働省の資料を見ると、1～3類の市場規模が年間7,000億円程度。先ほどの質問にも出ましたけれども、自民党の慎重派からは、市場規模はそれほど大きくないので、全面自由化による経済活性化の効果が限られるという指摘も出ていまして、こうした意見を踏まえた上で、今回の自由化方針をまとめたことについての意義をもう一度改めて伺いたいと思います。

○岡議長 先ほども申し上げたとおり、国民の選択肢を増やすというところに重点を置いて考えました。対面販売を求める国民は、これでドラッグストアがなくなるわけではございませんから対面販売は可能でございますし、一方、安全性が確保されたら利便性を優先したいという国民もおられるだらうと思います。そういう意味で、国民の選択肢を増やすという観点を一番に置く。経済活性化の部分については、全く効果がないとは思えませんけれども、御指摘のように市場規模からすると、というような御意見があることも分かりますが、どちらかという、私はやはり国民の選択肢を増やすというところからこのような見解に取りまとめたのだと御理解いただきたいと思っております。

○記者 関連で、厚労省の検討会は結論は年内というような予定だったと思うのですけれども、今回、期限を区切って半年と前倒しを求めた意図をお聞かせください。

○岡議長 期限につきましては、正に議論した部分でございます。今日、我々がこの見解を出したら、それから半年以内ぐらいにこの制度の仕組みを作ってもらいたいという意見が多かったわけでございます。では、8カ月では駄目なのか、1年では駄目なのかという議論はしておりませんが、このインターネットによる一般用医薬品販売についての議論は相当以前から行われていることでありますので、もうここまで煮詰まってきたら、半年ぐらいには是非やって欲しいという大変強い意見が多数出たということが理由でございます。

○記者 読み方なのですが、制度的枠組みを遅くとも半年以内に設けることを政府に対して強く求めたいと。この制度的枠組みというのは、例えば薬事法の改正であるとか安全を担保するための仕組みであるとか、そういったものを含めてもインターネット販売が実施できるようなものを全て整えてしまう段階が半年後という理解でよろしゅうございましょうか。

○岡議長 制度的枠組みというのは、その前のところに書いてある仕組みそのものなのですの

で御指摘のとおりでございます。

○記者 今のネット販売の関係で、制度的枠組みというのが半年以内にとということなのですけれども、単純に6を足すと9月くらいですけれども、今国会中は仮に駄目でも秋の臨時国会には何とかして欲しいとかというのもあるのですか。

○岡議長 先ほどの御質問とも関連するのですけれども、私どもの見解で「半年」という期限は、そういう制度的仕組みを設けて欲しいということで、法的にそこまで裏付けされるものまでが半年以内にできるというところまでは言うておりません。ですから、今、厚生労働省の方で議論を進めている検討会の中でこういう枠組みを半年以内に作るということを決めていただければ、それからさらにそれを法律で補強していくという作業は、どれぐらいかかるか分かりませんが、そこまで言っていないということです。

○記者 まずは制度を作って、法律の裏付けというのはその後でもいいではないかという。

○岡議長 そこまでの期限を申し上げるのは控えたというか、無理ではないかということで、少なくとも半年以内に制度設計をしてくださいねということでございます。

○記者 もう一点あって、仮の話になってしまうのですけれども、仮に政府の方と、厚生労働省の方と結論が異なってしまうと、厚労省の方が自分たちと違う見解の方が通ってしまった場合に、この見解というのはどうされるのか。そういった場合は修正とかもあり得るのですか。

○岡議長 厚生労働省から私どもの見解と違ったものが出たときには、やはりそこでもう一度、厚生労働省と話をしたいと思っています。さらに仮の話で、それでも駄目だったらどうするのかということまではまだ言う立場ではないと思いますけれども、私どもとしては、この見解を実現すべく厚生労働省の方々と話を続けていきたいと思っています。

○記者 この見解は、今日、もう厚労省側には提出されたのですか。

○岡議長 これからです。

○記者 では、今日中に。

○岡議長 はい。

○記者 ありがとうございます。

○記者 半年という期限のことなのですけれども、政府の成長戦略に反映させるという意味では、半年となると成長戦略の方は6月をめどに取りまとめるという形になっておりますけれども、規制改革会議としては、1つの成果として成長戦略の方にこの見解を反映させたいという考えなのでしょうか。

○岡議長 この見解が実現されれば、どれだけ成長戦略の効果があるかはまだ定量分析していませんけれども、少なくともこれを実現することによって、長年の課題であったインターネットによる一般用医薬品販売が実現することで国民の皆さんの選択肢が増えるということで大いに効果があると思っております。加えて、インターネットを通じた他のいろいろなサービスにもプラスの効果があるかもしれないぐらいには思っております。

○記者 ただ、実際に厚生労働省の方でルール作りというか、法案までいかないかもしれ

ないですけれども、確定しない限り国民にとって利益というのではないと思うのですけれども、そこまで行かずとも成果として打ち出すということですか。

○岡議長 実際の成果は、このような形のものが実行できた段階からだとは思いますが。ただ、そういうことが枠組みとして決定すれば、そこから先、きちんと法律の裏づけができるまである程度の時間が必要なのでしょうけれども、厚生労働省が私どもの見解でやるということについてまとめれば、ある時期に実現することが決まるわけですから、効果はあると思いますけれどもね。

○記者 これまでのお答えと重なることもあると思うのですが、今回、取りまとめた最初のテーマにネット販売を選ばれた理由を教えてください。

○岡議長 前回も御説明しましたように、私どものやる案件はたくさんあるわけですが、その中から4つの最優先項目を選んだわけです。その中の1つがインターネットによる一般用医薬販売であり、今日環境省及び経産省からヒアリングした石炭火力のテーマであり、もう一つが保育のテーマ、さらに電力システム改革の4つを挙げたわけですが、その中で私どもが一番長い間検討してきたテーマとして、インターネットによる薬販売がございましたので、これを最初に取り上げたということでもあります。なぜ石炭火力ではなかったのかという質問を受けても明確な答えをできるかどうか分かりませんが、このテーマは非常に長い間議論されてきたテーマであったということは1つの理由だと思います。

○記者 産業としての農業の競争力の強化に丸がつかなかった理由を教えてくださいませんか。

○岡議長 これも前回御説明したと思いますが、農業については、産業競争力会議の中で真剣に議論を始めているところがございます。いかに強い農業を作るのか、魅力のある農業にする、あるいは農業を成長産業化する、輸出も拡大する、あるいは6次産業化していく等々、そういうテーマで議論がされているところがございます。私も産業競争力会議のメンバーの一人として、その議論にも参画しております。

したがって、まず、その農業に対する政策をまとめてもらって、その政策を実現するために必要な規制改革をしっかりとやっていこうと、このような発言を競争力会議の中でも私はしておりますし、産業競争力会議の議員の皆さんにもそう理解していただいているわけですので、規制改革会議の議長という立場では、いつでもそれに対応できるようにしておかないといけないということで、今回4つのワーキング・グループの中の創業等のところに、競争力の高い農業にするという形で入れさせております。ここで助走期間としていろいろ審議してもらおうと今日も話をしました。

なぜ丸が付いていないかということについては、私は、競争力会議の方で政策の方向が出たら直ちに上げるつもりでおります。そのときには、必要であれば、農業だけのワーキング・グループの立ち上げというようなことも選択肢としては考えていきたいと、このように考えております。

○記者 環境アセスのことで2点伺いたいのですけれども、インターネットの薬販売のケースだと、前は全面解禁ということで意見が圧倒的だったと思うのですけれども、今回、環境アセスの方では多数派の意見というのがあったのかどうか。あった場合、どんな意見だったのかということ。

前は、薬の販売は2回目で見解をまとめる形まで持っていきましたけれども、環境アセスの場合も例えば次回の会合で見解をまとめるとか、今後の見通しについてはどういう感触を持たれているのでしょうか。

○岡議長 1点目につきましては、先ほど一部御紹介いたしましたけれども、委員の多くの考え方としては、電力の経済性、安定性、環境問題という3Eのバランスを考えるとということについては共通の認識がございます。ただ、その中で、東京電力の火力発電の入札問題があるわけで、これを経産省、環境省が先ほど申し上げたような形で議論している中で、高効率の超々臨界と言われる最高の技術を持っている石炭火力については、CO₂のことを考えても早期にアセスメントを終えて実現すべきだという意見が一番多かったと思います。

その中で、地球規模のCO₂のテーマというのは当然重要であるけれども、同時に、今我々が置かれている状況からすると、経済性も考えた電力の安定供給という観点でいきますと、日本の優れた技術を使った火力発電を進めていかなければ、技術そのものが陳腐化してしまう。また、その優れた技術を海外に持っていけば、地球規模において相当の貢献ができると。ある委員からは、日本の一番進んだ石炭火力の技術を、全世界の石炭火力がそれを採用すれば、日本のCO₂排出量全体ぐらいの効果があるのではないかというような意見も確かあったと思います。

そのような形で、委員の皆さんの多くの意見は、CO₂問題は重要ではあるけれども、その高い技術を使った石炭火力発電は採用する方向で考えるべきではないかという意見だったと思います。

2つ目の御質問でございますが、これについては、今日の段階でまだ決めておりません。私はもう一度両省に来ていただいてヒアリングをする可能性もあるということで、今日はお話を終えております。

○記者 検討項目で保険外併用療養についても丸が付いていないのですが、これについてはいかがでしょうか。

○岡議長 一つ一つ丸のついていない理由というのは、実は今日の会議では議論しておりません。なぜ丸をつけたかという議論を各ワーキング・グループの座長から説明を受けておりますので、丸のついていない理由は今日の議論ではなかったとしか言いようがないのです。

○記者 分かりました。

○岡議長 申し訳ございません。丸がついたものの説明を聞いたということで。

○記者 保険外併用療法のさらなる範囲拡大という表現についてなのですからけれども、あえ

て混合診療の解禁というような打ち出しをしていないことには何か理由があるのでしょうか。これまで規制改革、これも十数年来議論があるものだと思うのですが、混合診療の解禁とか、議長が産業競争力会議に出された資料には、混合診療の容認というような表現もあったと思うのですが、ここで混合診療という言葉を使っていないことに何か理由はあるのでしょうか。

○岡議長 これは何か事務局、聞いていますか。私は特に深い意味はないと思いますが。

○中原参事官 それほど深い意味があるわけではないかと思いますが、まずもって現行の保険外併用療養のところから議論をスタートしているということで各ワーキング・グループの方で整理されたものではないかと理解しております。

○記者 大田先生の紙なのですけれども、質問に対して厚生労働省から十分な回答が得られていないと書いてあるように見えるのですけれども、これについての御説明ですとか、岡議長の御感想というか、どういうふうに見てらっしゃるか教えてもらっていいですか。

○岡議長 この点については、今日の会議でも意見交換の対象になりました。規制改革会議の中で国際先端テストを採用するに当たっては、我々としても勉強しなければいけないという部分はございますが、とりあえず最先端テストに関する全体的な考え方の整理ができるまで何もしないのではなくて、個々のテーマごとにやっつけていこうと。最初のインターネットによる薬販売についても、早速その考え方を導入しようということで、厚生労働省に意見を出し、それに対する回答をいただいたわけではありますが、まだ十分な回答をいただけていないので、さらに厚生労働省にこの点についての話を進めていこうというのが、今日の会議でのやりとりであります。

したがって、私自身もこのインターネットの薬販売に関して海外がどういう状態になっているのか、もう少ししっかりと説明を求めていこうと考えております。

○記者 その先端テストの進め方というか、今後毎回回答を求めてやっていくのか、国際先端テストの進め方について教えていただけていいですか。

○岡議長 並行して、という言い方がよろしいのかもしれませんが、国際先端テストという手法をどのような形で取り入れていったらよろしいのか、という国際先端テストそのものに対しての議論を会議の中でやっつけていこうと思っています。しかし、それがまとまるまでの間は一切その考え方を個々の項目の中で取り上げないというのももったいないですから、可能なものについては取り上げていこうという意味であります。

ありがとうございました。